

NO. 748
令和4年(2022)
11/1 (火)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス
https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp

小笠原の花・木・鳥・魚
花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (10/1)			9 月気象状況(父島)		ダム 貯水率
2,572 人			最高気温	31.6℃	10/24 現在
父島 母島			最低気温	22.5℃	父島
人口 2,120 人 452 人			平均気温	28.3℃	100/100
世帯 1,239 271			平均湿度	87%	母島
			月降水量	165.5mm	98.1/100

電力・ガス・食料品等価格高騰
緊急支援給付金
(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)

政府は「物価・賃金・生活総合対策」として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して給付金(1世帯あたり5万円)の支給を閣議決定しました。

対象は次の(1)(2)いずれかに該当する世帯です。
(1)基準日(令和4年9月30日)において、世帯全員が住民税(均等割)非課税となった世帯
(2)家計急変世帯(令和4年1月以降、予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が(1)と同様の事情にあると認められる世帯)

【注意事項】
(1)(2)いずれも住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯(被扶養者のみ世帯)は対象になりません。
(1)(2)いずれか一方のみしか受給できません。

◎令和4年度住民税非課税世帯
令和4年11月下旬から対象の方へ給付内容等の確認書を発送する予定です。内容をご確認いただき、申請期限までに同封の返信用封筒で返送、または窓口までご提出ください。確認書の返信や提出がない場合は本給付金の給付を受けられません。
なお、小笠原村からの案内が12月上旬までに届かないものの、支給対象に該当すると思われる世帯の方は、お申し出ください。

令和4年1月2日以降に小笠原村に転入し

た方がいる世帯の世帯主は、給付金を受け取るための申請が必要です。申請する場合は申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。

申請書は村役場ホームページからダウンロード(準備中)または、総務課総務係および母島支所窓口でお渡しします。

【必要書類】
①本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)
②振込先口座を確認するための通帳やキャッシュカードのコピー
③令和4年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する「令和4年度住民税非課税証明書」
「現住所と令和4年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分

【申請期限】 令和5年1月31日(火)

◎家計急変世帯
【対象要件】
○申請日において小笠原村に住民登録があること。
○令和4年度が住民税(均等割)非課税世帯に該当しないこと。
○令和4年1月〜12月の収入が予期せず減少したため家計が急変し、同一の世帯に属する全員が、住民税(均等割)非課税世帯と同様の事情にあると認められること。
給付金を受け取るには、窓口での申請が必要です。
申請書、簡易な収入(所得)見込額の申立書は窓口または村役場ホームページから

ダウンロード(準備中)できます。

【必要書類】
①任意の1か月の収入を確認できる給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額が分かる書類(※)
(※)：給与明細、預金通帳の写し、令和4年度分所得の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票、帳簿等の写しなど。書類のご用意が難しい方はご相談ください。
②振込先口座を確認するための通帳やキャッシュカードのコピー
③本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、保険証など)

【申請期限】 令和5年1月31日(火)

【その他】
○予期せず収入が減少したわけではなく、意図的に収入を減少させ給付を申請した場合、不正受給に問われる場合があります。
○給付金受給後、支給要件に該当しないことが判明した場合には給付金を返還していただく必要があります。
○臨時特別給付金を装った振り込み詐欺や個人情報報の詐取にご注意ください。小笠原村や内閣府の職員などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、小笠原村や警察署、警察相談専用電話(＃9110)にご連絡ください。

11月中に村役場ホームページに申請書等を掲載する予定ですので、そちらもご覧ください。

●問合せ先・提出窓口
総務課総務係 2―3111
母島支所庶務係 3―2111

年末調整等説明会および

消費税インボイス制度説明会

令和4年分年末調整等説明会を芝税務署から職員を派遣していただき実施いたします。源泉徴収・年末調整等で使用する用紙や手引きは、村役場の窓口や、国税庁のホームページの「源泉徴収義務者の方」

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/index.htm>)から入手できます(複写式

の手書き用「給与支払報告書」は、窓口配布のみです。必要な種類・枚数をご確認の上、ご来庁ください。

◎年末調整等説明会〔説明者…芝税務署員〕

《父島》

【日時】 11月8日(火)

午前9時～11時

【場所】 村役場 2階会議室

《母島》

【日時】 11月10日(木)

午前8時30分～10時30分

【場所】 母島支所 2階会議室

◎消費税インボイス制度説明会

〔説明者…芝税務署員〕

令和5年10月1日から消費税インボイス制度が導入されることに伴い、個人事業者および法人経理担当者を対象とした説明会についても実施いたします。

《父島》

【日時】 11月8日(火)

午後2時～5時

【場所】 地域福祉センター 多目的ホール

《母島》

【日時】 11月9日(水)

午後2時～5時

【場所】 母島村民会館 体育室

※新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

①必ずマスクを着用してご来場ください。

②会場入口での手指消毒にご協力ください。

③来場者名簿にご記入をお願いする場合があります。

④発熱、咳、咽頭痛、倦怠感等の症状がある場合は、来場をお控えください。

●問合せ先

〔説明会の開催に関すること〕

【財政課税務係】 2-3112

〔国税の手続き・制度に関すること〕

【芝税務署】 03-3455-0551

※動音案内に従い「2」を押し、交換手に次の内線番号をお伝えください。

《源泉徴収・年末調整について》

源泉所得税担当 内線2403～2405

《法定調書について》

管理運営部門 内線1083・1093

《消費税インボイス制度について》

法人課税第2部門 内線3021

防災行政無線による

全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。



【日時】 11月2日(水) 午前10時頃

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。

※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

財政健全化法に基づく財政指標の公表

【健全化判断比率】

令和3年度小笠原村決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、次の表1のとおりこれらの指標においても早期健全化基準を下回りました。

【公営企業の資金不足比率】

令和3年度小笠原村決算に基づき公営企業の資金不足比率を算定した結果、表2のとおりいずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

表1

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
実質公債費比率	4.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

表2

	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
浄化槽事業特別会計	-	20%

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」で表示しています。

各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

●問合せ先 財政課財政係 2-3112

小笠原村障害福祉計画【第6期】・障害児福祉計画【第2期】の策定について

小笠原村では、障害者総合支援法第88条第1項及び児童福祉法第33条の20に基づき、小笠原村障害福祉計画・障害児福祉計画の策定を行いました。

次の場所で開催できるほか、村役場ホームページでもご覧いただけます。

【閲覧場所】

○小笠原村本庁舎 村民課窓口
○母島支所 庶務係窓口

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

行政相談所の開設

【実施日程】 11月18日(金)

【実施時間】 午後7時～9時

【実施場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません。

●問合せ先

村民課住民係

2-3113



令和3年度小笠原村決算の報告

1. 一般会計決算

令和3年度の歳入決算額は60億2,242万9,394円となっており、前年度と比較すると1億7,620万4,837円(3.0%)の増となりました。歳入の根幹となる村税は、個人村民税、軽自動車税、村たばこ税の増収により657万7,153円の増、地方交付税は3億3,076万9千円の増となっています。

歳出決算額は、57億7,748万8,400円となり、前年度と比較すると2億4,199万6,615円(4.4%)の増となりました。主な増減をみると、総務費は沖村職員住宅整備や新型コロナウイルス一掃期間協力金の増、新型コロナウイルス感染症対策事業やインターネット事業終了の減で1億4,245万7,683円(8.7%)の減、民生費は子育て世帯給付金や住民税非課税世帯給付金の増、母島児童福祉施設整備費の減で1億6,380万4,937円(17.2%)の減、衛生費は母島診療所法面对策、新型コロナウイルスワクチン接種事業の増で1億4,235万4,876円(12.8%)の増、農林水産業費は漁業振興施設整備事業費補助等の減で1億5,352万9,201円(53.8%)の減、商工費は扇浦園地整備及び滞在型観光促進事業により1億2,480万9,577円(52.1%)の減、土木費は振興開発事業費の減で2億1,994万0,452円(49.5%)の減、教育費は父島小中学校改築実施設計及び校門橋梁改修工事により1億2,316万7,331円(39.2%)の増、公債費は繰上償還により3億1,092万1,676円(177.7%)の増となっています。

【総括】

年度	歳入総額(円)	歳出総額(円)	差引(円)	繰越すべき財源(円)	実質収支(円)
令和3年度	6,022,429,394	5,777,488,400	244,940,994	99,000	244,841,994

【歳入】

科目	決算額(円)	構成比(%)	科目	決算額(円)	構成比(%)
村税	507,395,796	8.5	分担金及負担金	8,441,837	0.10
地方譲与税	8,079,000	0.1	使用料及手数料	213,022,535	3.60
利子割交付金	801,000	0.0	国庫支出金	729,134,856	12.10
配当割交付金	5,733,000	0.1	都支出金	1,053,966,114	17.50
株式等譲渡所得割交付金	6,978,000	0.1	財産収入	72,875,378	1.20
法人事業税交付金	7,669,000	0.1	寄附金	32,268,533	0.50
地方消費税交付金	75,395,000	1.3	繰入金	521,633,167	8.70
自動車取得税交付金	19	0.0	繰越金	310,732,772	5.20
環境性能割交付金	1,733,721	0.0	諸収入	125,143,666	2.10
国有提供施設等所在市町村助成交付金	121,850,000	2.0	村債	406,500,000	6.70
地方特例交付金	7,453,000	0.1			
地方交付税	1,805,623,000	30.0	合計	6,022,429,394	100.0

【歳出】＜目的別＞

単位:円

＜性質別＞

単位:千円

科目	決算額(円)	構成比(%)	科目	決算額(千円)	構成比(%)
議会費	52,419,000	0.9	人件費	1,048,132	18.1
総務費	1,490,819,356	25.8	物件費	1,347,518	23.3
民生費	786,688,343	13.6	維持補修費	51,338	0.9
衛生費	1,257,345,647	21.8	扶助費	147,740	2.6
労働費	0	0.0	補助費等	335,953	5.8
農林水産業費	131,797,836	2.2	普通建設事業費	1,091,731	18.9
商工費	114,722,985	2.0	災害復旧費	35,033	0.6
土木費	224,318,031	3.9	公債費	485,892	8.4
消防費	20,263,369	0.4	積立金	741,586	12.8
教育費	437,123,065	7.6	投資及出資金	0	0.0
災害復旧費	25,246,100	0.4	貸付金	38,300	0.7
公債費	485,891,478	8.4	繰出金	454,265	7.9
諸支出金	750,853,190	13.0			
合計	5,777,488,400	100.0	合計	5,777,488	100.0

2. 特別会計決算

会計の名称	歳入総額(円)	歳出総額(円)	繰越すべき財源(円)	実質収支(円)
国民健康保険特別会計	338,738,583	338,738,583	0	0
簡易水道事業特別会計	481,155,703	481,092,244	0	63,459
宅地造成事業特別会計	8,117,304	8,117,304	0	0
介護保険(保険事業勘定)特別会計	84,035,394	83,640,046	0	395,348
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	169,742,042	169,742,042	0	0
下水道事業特別会計	229,294,868	229,257,611	0	37,257
浄化槽事業特別会計	18,626,964	18,624,566	0	2,398
後期高齢者医療特別会計	26,611,318	26,611,318	0	0

3. 基金の残高 (令和3年度末)

基金の名称	現在高(円)
財政調整基金	972,196,851
減債基金	412,724,087
公共施設等整備基金	611,326,753
役場庁舎建設基金	100,227,880
災害対策基金	89,004,913
土地開発基金	238,644,328
社会福祉推進基金	83,250,608
霊園基金	24,278,031
産業振興基金	161,965,312
観光振興基金	32,312,155

基金の名称	現在高(円)
農道維持管理基金	14,278,796
進学助成基金	26,369,643
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	12,605,000
情報通信基盤整備基金	50,441,636
ふるさと寄附基金	10,766,215
災害復旧・復興特別交付金事業基金	63,630,374
簡易水道事業基金	21,920,336
介護保険給付準備基金	84,783,263
基金合計	3,010,726,181

4. 地方債の現在高 (令和3年度末)

会計の名称	現在高(円)
一般会計	2,002,852,524
簡易水道事業特別会計	1,312,091,750
下水道事業特別会計	488,420,776
浄化槽事業特別会計	41,961,939
現在高合計	3,845,326,989

5. 村の財政状況を表す指標 ※普通会計 (カッコ内は昨年度の数値)

●財政力指数 : 0.254 (0.266)

この数値が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超えると普通交付税不交付団体となります。

●経常収支比率 : 69.9% (73.7%)

人件費、公債費等の経常的な経費に、村税、地方交付税等の一般財源収入が充当される割合を示します。この数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

国民年金からのお知らせ

◎社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合にも、納付した方が、社会保険料控除として申告することができます。

確定申告等で社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料額を証明する書類の添付が必要です。

このため、令和4年1月1日から9月30日までに納付された国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に送付されます。

確定申告、年末調整の手続きの際には、この証明書(または領収証書)が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、令和4年10月1日から12月31日までの間に、令和4年中に初めて国民年金保険料を納付された方につきましては、令和5年2月初旬の発送となります。

●問合せ先 年金加入者ダイヤル

0570-003-004(ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6630-2525

【受付時間】

○月～金曜日 午前8時30分～午後7時
○第2土曜日 午前9時30分～午後4時

小笠原村人事異動

10月31日付

【退職者】《内は旧所属》

木崎 守(事務)《教育委員会事務局》

木村 将(看護師)《医療課診療所係

(母島診療所)《

11月1日付

【採用(主任級)】

医療課付(小笠原村診療所)

小池 沙耶佳「看護師」

小笠原村職員募集

◎事務(11月24日申込締切)

◎保育士(11月30日申込締切)

◎看護師(12月2日申込締切)

※詳しくは要項をご覧ください。

要項は役場窓口で配布の他、村役場ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

令和5年度父島保育園入園説明会

令和5年度に父島保育園に新規に(現在園児ではない)入園を希望される保護者を対象に入園説明会を開催いたします。

※主に2歳児クラスが対象です。

【日時】 11月18日(金) 午後6時～

【場所】 父島保育園

【内容】 保育園入園にあたって準備していただきたい物や集団生活を始めるにあたってのお願いについて

※手続き等の説明会は年明けに開催いたします。

●問合せ先 父島保育園 2-2544



小笠原村立学校授業改善推進プラン

11月1日より、村役場ホームページに標記プランの掲載を始めました。村立学校各校が取り組んでいる学力向上に向けた授業改善の方策について、広く村民の皆さまと共有させていただきます。

閲覧方法は、次の2つです。

・二次元コード(下記)を読み取る。



・村役場ホームページの教育課「学校教育」にアクセスする。

なお、村立学校各校ホームページでも、同様に掲載しております。日々の各種教育活動に関する報告も多数掲載しております。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

島しょ芸術文化振興事業

「寄席芸能」 小笠原公演

公益財団法人落語芸術協会による「寄席芸能」小笠原公演を次のとおり、開催します。

お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

※新型コロナウイルス感染対策のため、会場入口にて氏名、住所、連絡先の記載および、会場内では、不織布マスクの着用をお願いいたします。

《父島》

【日時】 11月28日(月)

開場…午後5時30分 開演…午後6時

【会場】 小笠原小中学校体育館

《母島》

【日時】 11月29日(火)

開場…午後5時30分 開演…午後6時

【開場】 母島小中学校体育館

《出演》

落語 桂伸都(かつら しんと)

落語 三遊亭 遊喜(さんゆうてい ゆうき)

発泡スチロール芸 できたくん

落語 立川 談幸(たてかわ だんこう)

※室内履きは、各自ご用意ください。

●問合せ先 教育委員会 2-3117

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

【日時】

①11月1日(火) ②11月29日(火)

いずれも午後4時～6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【事業主の皆さまへのお知らせ】

11月1日から11月30日まで、厚生労働省では労働保険未手続事業一掃強化期間としています。

パート・アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業場は労働保険に加入しなければなりません(個人経営で、労働者5人未満の農林水産の事業を除く)。未手続の事業場がありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

※仕事中や通勤中の負傷、疾病から守る「労災保険」。労働者の休業や失業生活から守る「雇用保険」。労働保険は、その二つの総称です。

●問合せ先 小笠原総合事務所 労働主査 2-2102

新しい東京都小笠原住宅 に関する建設計画村民説明会

東京都は、父島・母島の小笠原住宅の2戸建てを除却し、新しい住宅を整備する事業を進めています。

本事業については、これまでも説明会を開催してきておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部説明会については、対象者を限定させていただいております。

今回、各島にお住いの方を対象として、改めて説明会を開催いたします。説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、会場の定員を設定して開催いたします(予約制ではありません。)

対象者の方は、体調の万全を確認し、マスク着用の上、ご来場ください。

また、説明会に参加できない方のために、説明会の模様を後日テレビ放送します。

なお、東京都職員が来島できない状況となった場合、延期とさせていただくことがあります。

◎説明会

《父島》

【日時】

第1回 11月9日(水)午後7時～

第2回 11月10日(木)午前10時～

【場所】地域福祉センター 多目的ホール

【定員】各回30名程度

【対象者】父島にお住まいの方

(1世帯1名・先着順)

《母島》

【日時】

第1回 11月8日(火)午後7時～

第2回 11月9日(水)午前10時～

【場所】母島村民会館 体育室

【定員】各回20名程度

【対象者】母島にお住いの方

(1世帯1名・先着順)

◎テレビ録画放送

《小笠原村自主放送チャンネル》

【放送日時】

11月26日(土)午前9時～午後6時～

11月27日(日)午前9時～午後6時～

父島・母島の説明会の様子(各回とも同じ内容)を小笠原村自主放送(地上デジタル11ch)で放送します。

●問合せ先

《説明会》東京都住宅政策本部都営住宅経営部
住宅整備課 03-5320-7488(直通)

※11月7日(月)以降は、担当者が小笠原村に渡航しているため、東京都小笠原支庁土木課住宅担当2-2169までご連絡ください。

《テレビ録画放送》総務課企画政策室

2-3111

第1回農業者セミナー開講のお知らせ

のお知らせ

亜熱帯農業センターでは、認定農業者・認定就農者およびそれを目指す意欲的な村民の方を対象に「農業者セミナー」を開講します。今回のセミナーは、農業分野における害虫防除を中心とした内容です。ぜひご参加ください。

【内容・講師】

『天敵を利用した害虫防除』

小野 剛

(東京都産業労働局農業振興事務所)

【開講日・場所】

《母島》 11月13日(日)

午後4時30分～6時

農協母島支店2階会議室

《父島》

11月15日(火)

午後2時～3時30分

亜熱帯農業センター本館会議室

【対象者】小笠原に居住する農業者、および新規就農を目指す村民

※当日は新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、マスクを着用の上、ご参加ください。状況により、セミナー開催を中止、または延期させていただく場合は、開催1週間前までに、村役場の掲示板にてお知らせいたします。

●問合せ先(担当者：村田)

小笠原亜熱帯農業センター 2-2104

南島外来植物駆除

ボランティア募集

南島の外来植物駆除を実施するため、ボランティアを募集します。

【日時】

11月26日(土)午前8時～午後1時30分頃

※海況等により実施できない場合は、12月3日(土)に延期します。

【作業内容】

南島における2時間程度の除草作業

【集合・解散場所】青灯台

【募集定員】20名程度

(定員になり次第締め切り)

【応募資格】小笠原村在住の方

※18歳未満の方が単独で参加する場合は、

保護者の同意書が必要です。

【申込期間】11月1日(火)～11月14日(月)

【申込方法】

(1)窓口：小笠原支庁土木課で配布する参加申込書に必要事項を記入して提出

(2)メール：件名を「南島ボランティア申込み(氏名)」にして、本文に①氏名

②生年月日③住所④電話番号を明示して、小笠原支庁土木課アドレス宛に送付

S0000651@section.metro.tokyo.jp

【小笠原支庁ホームページ】

https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/07ogawawara/information/pdf/r4_minamikujo.html



小笠原支庁
ホームページ

※作業の詳細については参加者確定後にお知らせいたします。

●申込・問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2167

母島防犯ゲートボール大会



【開催日時】12月4日(日)午前8時～

【場所】母島小中学校校庭

【主催】小笠原警察署

【申込締切】11月30日(水)午後5時

※申込用紙は駐在所にあります。

※経験の有無を問わず、奮ってご参加お待ちしております。

●問合せ先 母島駐在所

3-2110

健康・保健の コーナー

第45回小笠原村健康診断

小笠原村健康診断を下記のとおり実施します。

【予約受付期間】

健診を受けるには予約が必要です。

11月4日（金）～17日（木）

午前8時～午後5時15分

（正午～午後1時30分、土日・祝日は除く）

【予約方法】

新型コロナウイルス感染症対策により、窓口の混雑を避けるため電話でのご予約ください。

【予約申込先】

《父島》村民課住民係 2―3113

予約専用携帯電話（父島）

080-8867-3432

※11月18日以降の予約専用携帯電話は新型コロナウイルスワクチン予約番号に変更となります。

《母島》母島支所庶務係 3―2111

※電話予約の際に、氏名、年齢、生年月日、電話番号、加入している健康保険の種類、希望の日時・検査項目をお伝えください。日時は、時間帯ごとに人数制限がありますのでご希望どおりにいかないことがあります。

※午前中は大変込み合います。胃がん検診を受診されない方は、なるべく午後の時間帯を予約してください。血液検査の数値は食後の時間を計算して実施するので、午後の受診でも変わりません。

【新型コロナウイルス感染症対策】

以下のことに注意して実施します。

○入口で体温測定を行います。37度以上の方は再度測定させていただきます。

○体調の悪い方は、受診をお控えください。

○会場内ではマスク着用のうえ、手指消毒へのご協力をお願いします。

○会場内は入口のドア、窓など開け換気を行います。

○予約時間前に来場された場合は、混雑緩和のため、会場外でお待ちいただくことがあります。

【検診内容】

○基本健診（特定健康診査等）

○その他がん検診等（胃がん検診、肺がん結核検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診）

【対象者】年齢基準日は令和5年3月31日

《基本健診》

○30歳～39歳で、村に住所を有する方（加入されている保険によって、基本健診の対象でない方もいます。）

○40歳～74歳で、国民健康保険の被保険者の方（年度の途中に国保に加入した方も含む）

○後期高齢者医療の被保険者の方

○40歳以上の生活保護受給者の方

○官公署等の職域健診の対象の方

○協会けんぽ東京支部の被保険者で35歳以上の方

○「特定健診受診券」をお持ちの方で、村役場での受付を済ませた方

《その他がん検診等》

○胃がん検診

：50歳以上の方もしくは昨年度内視鏡検

査で所見のあった方

○肺がん結核検診（α線）・大腸がん検診（※1）

：40歳以上の方

○喀痰検査による肺がん検診（※2）

：50歳以上のハイリスクな方等

○婦人科検診（乳がん検診・子宮頸がん検診）

：30歳以上の方／事前申し込みをした

20歳・25歳の方（子宮頸がんのみ）

○前立腺がん検診

：基本健診受診者で50歳以上の方

○肝炎ウイルス検査：40歳の方

○骨粗しょう症検診

：40歳以降で5歳刻みの節目年齢の方

※所属されている事業所で健康保険に加入されている方で、事業所の実施する健康診断を受診された方、受診する予定の方は、基本健診の対象者ではありません。

※基本健診受診対象者でない方は、住民としてがん検診を受けることができます（前立腺がん検診を除く）。

※基本健診の受診対象者でない方で、《その他がん検診等》を受診する方は、受診票の作成が必要なため、事前にお申し込みください。

※職域健診の対象者は年齢基準が異なる場合がありますので、職場の担当者の方にご確認ください。

※1…大腸がん検診（1次検査）

検便による便潜血検査になります。2次検査は、内地医療機関での検査となります。

健康診断をご予約の際にお申し込みいただき、表の日程で検体容器をお受け取りください。

（母島で受け取った容器を父島で使用することはできません。仕事の都合等で父島で受信される場合は、父島健診期間中に改めて申込みください。）

大腸がん検診

	検体容器配布日・受取場所	採便日	提出日	提出時間	提出場所
父島	11月23日～28日 地域福祉センター	11月27日～11月30日のうち2日間	11月28日	13～15時	地域福祉センター
			11月30日	9時30分～10時30分	地域福祉センター
母島	11月4日～17日 母島支所	11月19日～11月21日のうち2日間	11月20日	8～11時 13～15時	母島診療所
			11月21日	8～11時	母島診療所

※提出時間厳守でお願いいたします。

※2…喀たん検査による肺がん検診

50歳以上で喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上、もしくは40歳以上で6か月以内に血痰のあったハイリスクの方が対象です。

専用容器に3日間の「たん」を取り、提出していただくだけの簡単なものです。採取した検体は11月の小笠原村健康診断の際にご提出ください。

検体容器や質問票などを配布しますので、直接申込み先までお越しください。申込みは、代理の方でも結構です。

《容器配布期間》

11月4日（金）～11月17日（木）

	母島：診療所				父島：福祉センター／肺レントゲン撮影は保健所											
	11／20（日）		11／21（月）		11／23（水）		11／24（木）		11／25（金）		11／26（土）		11／27（日）		11／28（月）	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
基本健診	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
肺がん	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	／
婦人がん	○	○	○	／	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3時まで
胃がん	○	／	○	／	○	／	○	／	○	／	○	／	○	／	○	／

- 【健診受診の注意事項】
- 対象者には、11月初旬に受診票を送付いたします。受診票が届かない場合はご連絡ください。

○国保年度途中加入者で受診票が届かない方は、お申し出ください。

○健診当日は必要事項を記入した受診票をお持ちください。

○「特定健診受診券」をお持ちの方は、受診券と保険証をお持ちください。

○今年度40歳になる方は、肝炎ウイルス検査を実施します。受診票をご確認ください。

○父島の肺レントゲン撮影は保健所で実施します。先に福祉センターで受付を済ませてから、保健所に行くようご案内します。

○予約時間は受付時間の目安です。受診時間ではありません。呼び出しの順番は予約時間を優先していますが、受付時間を過ぎてしまった場合は、次の予約枠の方が優先となりますのでご注意ください。

○父島の婦人科検診・胃がん検診は、待ち時間が1〜2時間以上かかる場合があります。また両検診を同日に受診する場合は、午前と午後に分けての予約となります。（当日の混み具合によって午前中に両検診をご案内できる場合もあります。）

○婦人科検診について、クーポン券を使って内地で受診した方、または受診する予定の方は、今回の健康診断では受診できません。

○健診機関及び小笠原村による健診における個人情報の取得に関しては、健診の受付をした段階で同意されたものとみなすことといたします。

○健診期間中上京されている方は、11月21日〜1月31日まで、「ここから元氣プラザ」で受診できます。申し込みは受診票が届いてから、ご自身でご予約ください。

い。検診内容によってはご希望の日に添いかねる場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

○託児所を設けますので、お子さま連れの方はお気軽にご利用ください。

《父島》地域福祉センター児童遊戯室

《母島》沖村都住集会所

【健診受付時間】

午前8時〜11時／午後1時〜3時

※父島の婦人科検診受付時間

午後4時まで（28日は午後3時まで）

※父島の肺がん検診レントゲン撮影

○午前8時30分〜正午

○午後1時30分〜4時

（28日は午後1時まで）

●問合せ先

村民課住民係

母島支所庶務係

2―3113

3―2111



風しん抗体検査

今年度も引き続き、風しん抗体検査を健康診断のときに同時に実施いたします。

【対象者】

昭和37年4月2日生まれ〜昭和54年4月1日生まれの男性で、今まで風しん抗体検査及び風しん予防接種を受けていない方。

【申込方法】

①基本健診を受診される方

今まで通り11月4日から始まる予約受付をしてください。健診会場でクーポン券を発行します。

②基本健診受診対象者でない方

《父島》健診期間中の午後1時から3時までの間に福祉センターへお越しください。

《母島》健診期間中に健診会場（母島診療所）へお越しください。

●問合せ先

村民課住民係

母島支所庶務係

2―3113

3―2111

【持ち物】ご本人確認できるもの（免許証、マイナンバーカード、保険証等）

高齢者のインフルエンザ予防接種費について

新型コロナウイルスの感染症の流行に鑑み、今年度はインフルエンザ予防接種料金の全額助成を行います。窓口での負担はありません。

【対象者】

小笠原村内に住民登録していて①、②に該当する方

①接種日において、65歳以上の方

②接種日において、60歳以上65歳未満であつて、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害（身体障害者手帳1級程度）を有する方（要認定）

【接種回数】 1回

【実施期間】 令和5年1月31日まで

○助成対象の方は接種を受ける際、診療所に「インフルエンザ予防接種予診票（水色）」に記入し診療所窓口にご提出ください。

○助成対象者②に該当する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問合せ下さい。

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939

インフルエンザ予防接種費助成について

インフルエンザ予防接種について、村内の生活保護世帯及び村民税非課税世帯に該当する方は、接種費用を公費助成いたします。

※生活保護世帯の方※

小笠原村診療所及び母島診療所では、窓口

での自己負担額無しで接種できます。

※非課税世帯の方※

助成を受ける方は、予防接種後、村役場及び母島支所にて「村民税非課税証明書」を取得し、申請（還付）の手続きを行ってください。なお、手続きには次のものをお持ちください。

○印鑑

○インフルエンザ予防接種の際の領収書

○振込先がわかるもの

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費について

平成26年10月1日から高齢者の肺炎球菌予防接種が定期接種に追加され、令和4年度も予防接種を実施しております。小笠原村では、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費について、村内に住民登録があり、次に該当する方は接種費用1回に限り、予防接種の助成を行っております。

【接種対象者】

①令和4年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。

※対象者①の方には個別に予診票をお送りしております。

②接種日において、60歳以上65歳未満であつて、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害（身体障害者手帳1級程度）を有する方。

※助成対象者②に該当する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問合せ下さい。

③対象者①に該当しないが、接種をご希望の65歳以上の方。

【自己負担額】

○接種対象者①及び②の方：570円

○接種対象者③の方：3,070円

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939

定期予防接種



11月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》11月10日（木）午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

※父島は予約制です。接種日の2日前までに福祉係に予約してください。

【母島】

《日時》11月10日（木）午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

乳幼児健診・歯科健診（父島）



対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】 11月17日（木）

受付時間

午前9時30分～11時30分、

午後2時～3時

【場所】 地域福祉センター2階大会議室

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、お手数ですが、ご連絡ください。（役場で体重測定のみ行います）

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939

乳幼児計測会（母島）

身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】 0歳～6歳の乳幼児

【日時】 11月15日（火）

受付時間 午前10時～11時

【場所】 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

育児学級（離乳食）（父島）

栄養士と旬の食材を使った離乳食について学びませんか？また、ご相談にも応じます。事前に申込みをお願いいたします。

【対象者】 おおよそ4か月から12か月の
お子さまと保護者

【日時】 11月14日（月）

午前10時～11時30分

【場所】 地域福祉センター2階大会議室

【持ち物】 お子様用エプロン、筆記用具

【申込締切】 11月7日（月）

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係

2-3939

医療のコーナー

休診のお知らせ

母島診療所の休診

母島診療所は、小笠原村健康診断実施日を休診いたします。ご了承ください。
なお、救急患者発生時は、119番へお電話してください。

【休診日】11月21日(月)
【休診科目】内科・歯科

●問合せ先 母島診療所 3-2115

母島診療所(歯科)の休診

【休診日】11月22日(火)～12月9日(金)

●問合せ先 母島診療所 3-2115

小笠原海運からのお知らせ

11月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2-2111まで、お問い合わせください。
※○内は変動調整額となります。

11月の燃料油価格変動調整金									
単位:円			単位:円			伊豆諸島開発(株)			
等級	大人	学生	小人	1等品	18,795 (+2,867)	2等品	17,497 (+2,669)	3等品	16,095 (+2,455)
1等	62,870 (+13,370)	53,790 (+11,440)	31,440 (+6,680)	2等品	17,497 (+2,669)	村民割引 2等往復	6,380 (+1,640)	A(3名用)	B(2名用)
特2等寝台	45,410 (+9,660)	36,330 (+7,730)	22,710 (+4,830)	3等品	16,095 (+2,455)	個室椅子席	5,000	1等品	10,197 (+1,749)
2等寝台	34,210 (+7,280)	27,370 (+5,820)	17,110 (+3,640)	小口 0.1t以下	1,883 (+287)			2等品	9,559 (+1,639)
2等和室	30,030 (+6,390)	24,030 (+5,110)	15,020 (+3,200)	小口 0.075t以下	1,402 (+214)			3等品	8,922 (+1,530)
等級	村民	村民小人	身障者	小笠原海運(株)					
1等	49,250 (+10,470)	24,630 (+5,240)	31,440 (+6,680)	03(3455)3090					
特2等寝台	31,790 (+6,760)	15,900 (+3,380)	22,710 (+4,830)	ははじま丸					
2等寝台	23,950 (+5,090)	11,980 (+2,550)	17,110 (+3,640)	旅客運賃					
2等和室	21,030 (+4,480)	10,520 (+2,240)	15,020 (+3,200)	貨物運賃					
おがさわら丸				小笠原海運(株)					

子ども茶会開催 お客さま募集

日本の伝統文化である「お茶の世界」に触れてみませんか?
「お茶のお作法や心」を学んでいる子どもたちが皆さまをお迎えし、お点前(お茶)を差し上げます。ぜひお気軽にお越しください。

【対象】

どなたでもご参加いただけますが、事前申し込みが必要です。小さなお子さまも、付添いの方が一緒に、静かに座ることができれば、ご参加いただけます。

【日時】11月5日(土) 午後1時～5時

※密を避けるため、お申し込み受付後、時間を振り分けて(一席30分くらい)ご案内いたします。

【参加費】五百円

(お茶、お菓子、黒文字、保険料)

【申込方法】電話またはメール

【申込締切】11月2日(水)

【持ち物】白い靴下、ハンカチ、参加費

【場所】奥村フラットハウス

【主催】小笠原文化遺産活用実行委員会

【講師】竹田宗洋

(補助員派遣:小笠原茶道会)

※茶道団体の感染拡大防止ガイドラインに従って開催をします。

※この事業は、「令和4年度文化庁伝統文化親子教室事業」で運営されます。

●申込み・問合せ先

竹田宗洋 090-11021-0410

メール:ogasawarasadou@yahoo.co.jp



電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】11月25日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●問合せ先・予約電話番号

第二東京弁護士会法律相談課

03-3581-2250

(受付時間:平日

午前9時30分～午後4時30分)

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

※相談の際はマスクの着用にご協力ください。

《母島》

【日時】12月3日(土)午後7時～9時

【場所】母島支所

《父島》

【日時】12月4日(日)午後5時～7時

【場所】村役場

【予約受付時間】午前9時30分～午後5時(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●問合せ先・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

世界自然遺産の コーナ―

平島ネズミ類駆除計画に関する

住民説明会(母島)

村では、近年、生息数が激減しているオガサワラカワラヒワを保全するため、繁殖地である平島において、オガサワラカワラヒワの巣を襲うドブネズミの生息密度を低減させるための殺鼠剤散布を計画しています。

この計画について住民の方にお知らせしてご意見等をいただく説明会を開催します。

【日時】 11月18日(金) 午後6時～

【場所】 母島支所 大広間

※参加申込は不要です。

●問合せ先

環境課自然環境係 2―2270

村民参加の森づくりプロジェクト

「母島の森 道づくり体験のご案内」

村民の皆さまが小笠原の貴重な自然をより身近に感じていただくことを目的に、「村民参加の森づくりプロジェクト」を継続して実施しています。

今回は「母島の森」で石や木材を用いた近自然工法による道づくりを実施します。皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時】 11月19日(土)

午前9時～11時30分



【集合・作業場所】

母島の森(母島静沢の村有地、現地集合)

【申込方法】

11月17日(木)までに問合せ先にお電話ください。

【実施内容】 近自然工法による道づくり

【服装・持ち物】

作業しやすい服装、軍手、飲み物など

※作業に必要な道具等は貸与します。

※現地の場所を知らない方はご相談ください。

●問合せ先

環境課自然環境係 2―2270

弟島視察会

5月、7月に中止となった村民向け弟島視察会を、改めて実施します。

弟島は、オガサワラグワがまとまった個体数生育する島であり、オガサワラアオイトトンボなど小笠原固有トンボ5種の全ての生息が確認できる唯一の島です。

この島での動植物保全の取組について話を聞きながら、現地を歩きます。



【日時】 11月23日(水・祝日)

午前8時～午後3時30分頃

※天候不良等の場合の予備日11月26日(土)

【集合・解散場所】 宮之浜

【募集人数】 30名程度(事前申込制)

定員になり次第締め切り

※今年度の視察会に初参加の方を優先します。

【申込締切】 11月18日(金)まで

【応募資格】

次の①②③に該当する方。

①小笠原村に住所を有する高校生以上の方

②体力に自信のある方(目安として、高山経由ジョンビーチの遊歩道、乳房山遊歩道が余裕を持って歩ける程度)

※視察するコースは、遊歩道として整備されていないため足場が悪く、想像以上に体力を消耗します。ご自身の体力や体調を踏まえて参加をご検討ください。

③スパイク足袋をお持ちの方(スパイク足袋をお持ちでない場合はご相談ください。一部貸与も可能です。)

●問合せ先

環境課自然環境係 2―2270

環境・自然のページ

小笠原動物協議会からのお知らせ

◎母島巡回ペット診療・相談

小笠原世界遺産センター動物対処室(父島)の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【診療日程】

11月24日(木) 午前11時～正午

午後2時～4時30分

11月25日(金) 午前8時30分～正午

【申込締切】 11月18日(金)まで

【場所】 ご自宅への往診を基本とします。

【注意事項】 診療・相談は事前予約制です。診療は有料、相談は無料です。

【予約申込み先】

動物対処室 070-1054-3467

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局

(環境課自然環境係) 2―2270

シロアリ対策事業第3回

集落周辺の山城(母島は桑ノ木山以北も含む)にて、シロアリ駆除事業を実施します。

この期間中には、家屋にシロアリが入っていないかの点検や、敷地内の樹木にイエシロアリやヤマトシロアリを見つけた場合には無料で駆除しております。

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期の発見が重要となりますのでぜひご利用ください。

なお点検をご利用する場合には事前に申込みが必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。

※家屋にシロアリが付きにくくなる防蟻処理や家屋内のシロアリ駆除については、専門業者による有料施工となります。

【申込期間】 11月7日(月)～22日(火)

【日程】 ※日曜日は除く

《母島》 11月24日(木)～30日(水)

12月12日(月)

《父島》 11月21日(月)～23日(水)

11月30日(水)～12月6日(火)

12月12日(月)～13日(火)

●問合せ先

環境課 生活環境係

母島支所 庶務係

2―2270
3―2111

11月から12月はオナガミズナギドリ
の巣立ちシーズンです

オナガミズナギドリは、太平洋・インド洋の亜熱帯から熱帯地域の海上で生活している海鳥です。夏になると小笠原諸島等で繁殖し、若鳥まで成長する11月から12月は、いよいよ巣立ちを迎えます。

光に向かって飛ぶ習性を持ち、巣立ったばかりの若鳥は、曇った夜、街灯りに誘われて不時着しやすくなります。翼が長く、平らな地面では上手く飛び立つことができません。そのままにしておくと、車にひかれたり、ノネコに襲われたりする可能性もありますので、発見したときは次の問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先

《父島》YBO鳥獣レスキュー（6時～22時）

080-2035-8078

《母島》東京都鳥獣保護管理推進員

宮城 080-8497-3764

小笠原支庁産業課 2-2125

銃器による父島のノヤギ排除及び
排除に伴う国有林指定ルート等の
通行止めについて

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を左記の日程において行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、一部の国有林指定ルート及び遊歩道を通行止めいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。村民の皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【作業時間】午前7時～午後3時

※入港日は正午まで

【作業区域】

巽湾周辺から小港までの沿岸及びその周辺山域（住宅地及び東平サンクチュアリを除く）※別図参照

【作業日程及び通行止めルート】

11月1日（火）

東海岸・大滝での作業につき、通行止め区間なし

11月5日（土）

②ガジュマル広場～西海岸指定ルート

11月6日（日）

鳥山・東海岸・大滝での作業につき、通行止め区間なし

11月7日（月）

④時雨山方面指定ルート

11月11日（金）

①ハツ瀬橋～中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道

11月12日（土）

鳥山・東海岸・大滝での作業につき、通行止め区間なし

11月13日（日）

④時雨山方面指定ルート

11月18日（金）

①ハツ瀬橋～中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道

11月19日（土）

④時雨山方面指定ルート

11月23日（水）

②ガジュマル広場～西海岸指定ルート

11月25日（金）

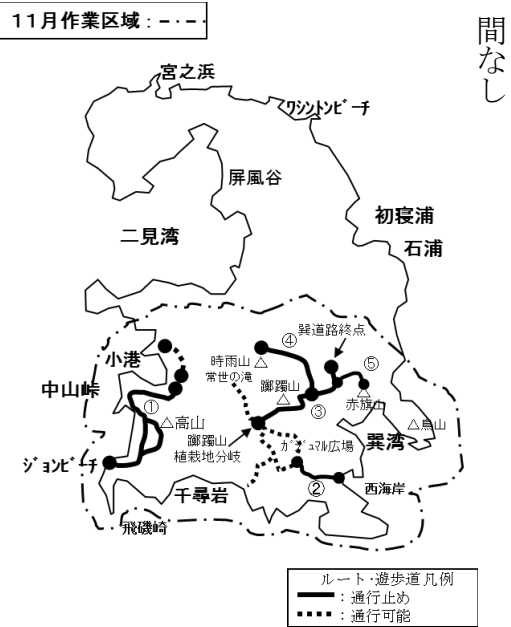
①ハツ瀬橋～中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道

11月26日（土）

③つつじ山方面指定ルート

11月27日（日）

東海岸・大滝での作業につき、通行止め区間なし



●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2167

小笠原村が実施する父島における
銃器によるノヤギ駆除について

小笠原村では、父島におけるノヤギによる農業被害対策として、銃器によるノヤギの駆除を実施しています。実施区域は夜明道路から湾岸通り、巽道路の周辺、北袋沢から小港海岸、中山峠の周辺で、主に道路沿いを周回します。通行止めは行いませんが、実施区域に入る際は、ご注意の上で、交通誘導等へのご協力をお願いいたします。

●問合せ先 産業観光課

2-3114

【作業時間】午前9時～午後4時

【作業日程】11月17日（木）、24日（木）



国有林の森林生態系保護地域
入林簡易講習会について

（父島・母島）

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、先月同様、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

つきましては、次の1及びの目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となりますので、講習資料配付を希望される方は、講習申込み締切日までに、事前に電話でお申込みください。

1 村民でレクリエーション目的で指定ルートを利用される方（村民レク簡易講習）
父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方（調査研究簡易講習）
森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

※1、2の事務の流れは次のとおりとします。

- ①受講希望者は締切日までに電話にて申込み
- ②講習資料を郵送にて送付
- ③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し郵送
- ④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

◎父島・母島講習申込み締切日

【締切日】11月25日(金)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

小笠原諸島森林生態系保護 地域部会(小笠原部会)の開催

小笠原諸島は固有種が数多く生息・生育し、これらの生物進化が現在進行形で見られるなど、島嶼における特異で貴重な森林生態系を有しております。この貴重な森林生態系を後世に引き継いでいくため、小笠原諸島森林生態系保護地域を設定し、外来種対策等さまざまな事業が実施されております。これらの事業等に関する検討を行うため学識経験者等で構成される小笠原部会を公開により開催します。傍聴をご希望される方はお申し込みください。

【日時】11月18日(金) 午前10時〜正午

【場所】(父島)

小笠原世界遺産センター会議室

【申込締切】11月14日(月)午後5時まで

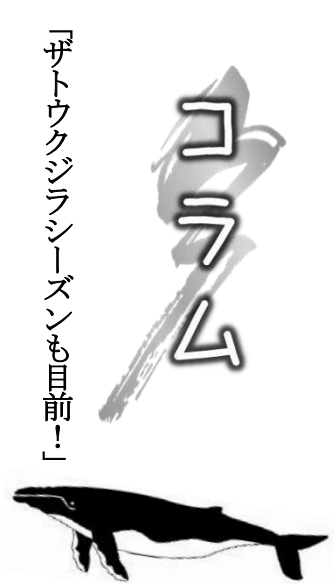
※傍聴者が多数となった場合、傍聴人数に制限を設けさせていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴される方は必ずマスクの着用をお願いいたします。

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403



「ザトウクジラシーズンも目前！」

未だに昨シーズンに撮影したザトウクジラ個体識別写真の照合作業に追われる中、今年もザトウクジラの足音が聞こえ始める頃となりました。

北半球に暮らすザトウクジラは、夏場は北の冷たい海で豊富に発生する動物プランクトンや小魚を食べ、冬場は南の暖かい海で交尾や出産、子育てといった繁殖活動を行います。日本を含む北太平洋には少なくとも4つのザトウクジラの繁殖海域があることが知られており、ここ小笠原の海もそのうちのひとつとなっています。小笠原へのザトウクジラの来遊シーズンは毎年12月から翌年5月頃であり、例年、11月中にはシーズン最初のクジラ(初ザトウ)が目撃されます。近年の記録ですと、昨シーズンは11月3日、一昨シーズンは11月22日に初ザトウの報せがOWAに寄せられました。昨シーズンが11月初旬と早かっただけに、今からそわそわしてしましますね。ちなみに、小笠原と同じ北太平洋におけるザトウクジラの繁殖海域の一つであるハワイでは、例年より早い9月14日に、2022/23シーズンの初ザトウが確認されたようです。小笠原での初ザトウはいいつなるでしょうか？

初ザトウが確認されると、OWA事務所があるBしっぷ前に「鯨のぼり」が掲げられます。Bしっぷ前にいつクジラたちが泳ぎ出すのか、皆さまも気にしてご覧になってみてください。また、OWAでは皆さまからの初ザトウ情報を募っておりますので、この時期、ザトウクジラを発見された方がいらつしやいましたら、ぜひご連絡をお願いいたします。



●問合せ先

一般社団法人

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)

2-3215

海洋センターだより その258



―卵の運命―

夏の暑さはどこへやら。空をふと見上げると、一面に広がる秋の空模様。長袖で通勤をする人の姿がちらほらと見える11月の小笠原です。4月の終わりに小港海岸で確認された産卵を皮切りに、約7か月間に渡り行つて

きたウミガメの調査もいよいよ大詰めです。最後を飾るのは、「ふ化後調査」。あらかじめ位置を記録しておいた産卵巣を掘り返し、ふ化した卵の殻を数え、どれだけの稚ガメが海に帰ったのかを調査します。今年は2千巢近い産卵巣が確認され、たくさんの方々が太平洋の大海原へと旅立つて行きました。しかし、全ての稚ガメがなんの危険に晒されることなく海へ帰っていくわけではありません。砂浜に産み落とされたその瞬間から産卵巣から出てくるまでの約2か月間、過酷な生存競争を生き延びた卵だけが、無事にふ化して外の世界を見ることができるようになります。

あちこちの砂浜にこぶし大ほどの穴を掘り暮らしているスナガニ。彼らはおいしそうな卵をみつけると、自慢のハサミでチョキチョキと卵を切り、中身を食べてしまいます。シロアリやアリなどの小さな虫たちもウミガメの卵の脅威の一つです。殻の外から大きなアゴで穴をあけて侵入し、卵を食い尽くしてしまいます。また卵そのものを自分たちの住処とし、繁殖もするのでからとても厄介な存在です。

自然災害も忘れてはなりません。台風によって高い波がどつと砂浜に押し寄せると、海に近い産卵巣は流されてしまいます。そうやってしまった卵たちの運命は言うまでもありません。大雨によって今までになかったところに沢ができて、その場所にあった卵たちが水没してしまうこともしばしば。完全に水に浸かってしまつては呼吸ができなくなってしまう。

このような様々な困難をくぐりぬけ、2か月間無事に育った稚ガメだけが、自力で殻を破つて海へと旅立つことができます。そんなウミガメたちの現状を知るため、今日も我々はふ化後調査を行っています。

ある日の調査のこと。自分の肩が穴に入つてもなお卵にたどり着かない、とても深い産

卵巣がありました。それでも無心で穴を掘っている、ついに手の先に「ガサツ」と感触をおぼえました。それは稚ガメが無事に出て行った痕跡である、白くきれいなふ化殻でした。砂の中に残された彼らの生きた証を手にし、「大きくなってまた小笠原の海に戻ってくるんだぞ」そんな思いがこみ上げてきました。

村民ボランティア募集中――

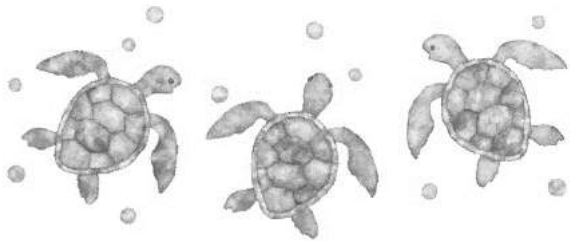
ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先

小笠原海洋センター 2―2830
8時～17時以外は、

090―1461―3171

（認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー）
ホームページ <https://bonin-ocean.net>



「続・小笠原の今と昔」

「続・小笠原の今と昔」では、戦前に硫黄島で暮らしていた島の人たちの日常を村民の皆さまにご紹介いたします。なお、転載元の書誌情報は村民だより746号をご覧ください。

硫黄島編（3）

――サトウキビは作ってたんでしょ？

作ってたよ。皆親戚とか、手伝いに来て

ね。サトウキビを、このくらいに「40～50cm」切つて、束ねて。牛車で、製造場に持ってくるの。こんなローラーみたいのにかけて、絞るのよ。その汁が溜まるようにタンクがあつて。そばに大きな釜があつて、3回で炊き上げるんだよ。うちのお父さん、お母さんが火を燃して。乾いたカスを燃すんだよ、釜の下から。

――子どもたちは遊んでるだけ？

小さい子は何にもしないよ。小さい子「下の妹・弟」は何してたか知らない。私はお兄さんが2人、そして私、3人でタマナの木渡りとか、そういうのをやってたよ、一緒に。お兄さん2人と、私と、「木渡り鬼」つて、タマナの木を渡つて。

――木登りをしてたんだ。

そう。下の弟たちとか、妹たちとかのことはあんまり覚えていない。

――上と遊んだことを覚えてるんだ。

うん。一番覚えてるのは、私の下「の弟に」清四郎っていうのがいたの。あれがね、「自分の」学校の道具を、学校の帰り道の山に隠してきちゃったの。それで、うちのお父さんが怒ってね。正座させられて、「膝に」

重し乗せられて。それを、次男坊のお兄さん「鬼志男」と、私が謝つて。今のランタンっていうのかな、それ持つて、夜に探しに、取りに行ったんだよ、弟を連れて。置いてあるところ、知ってるんだから。私とお兄さん

と3人で。うちのお父さんは厳しかったよ。そういうこともあつたし、礼儀作法も、教えてくれたし。「履物を脱いだらこういう風にしろ」「揃えろ」つてちゃんと教えてくれたし。昔は電気ないからね。飛行場の方は電気あつたよ。だけど、一般の民家はないから。

――どうしてたの？

ランプだよ。石油ランプ。

――石油は買いに行くの？

「硫黄島産業株式会社」の事務所つてところに、皆売ってるんだよ。

――家に何個あつたの？ 1個じゃ足りないでしょう？

ご飯食べるところ「台所」にあつたよ。

その他に、持つて歩く「用」のが、あるから。

――硫黄島は井戸じゃないもんね。

井戸じゃない。地下に掘つて、コンクリ塗つて。

――溜池だよ。うちの、残っているよね。あの、岩のところから……。

上の、ものすごく大きい岩だったよ。そこにセメント塗つて、雨が降るとちゃんと、台所にタンクあつたでしょう、埋まつてたけど。あそこにはちゃんといっぱいになると、庭の貯水池に行くのよ。

・・・次回「硫黄島（4）」につづく

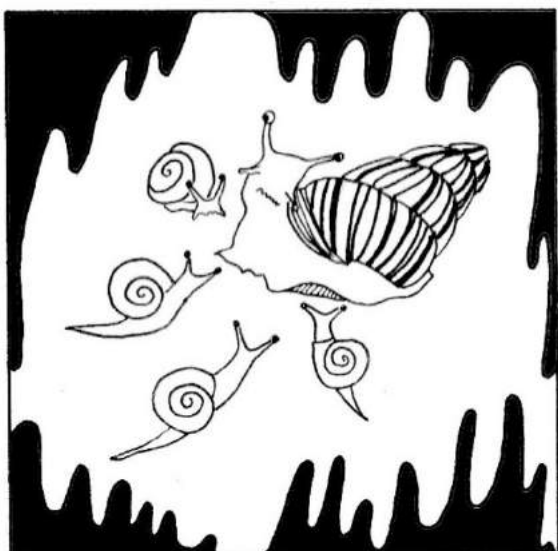
小笠原村教育委員会

◎マイマイのイマ 第九十頁「アジアベッコウの猛攻」

本記事でも幾度か登場しているアジアベッコウマイマイは、母島でのみ確認されている外来種だ。沖縄からの土付き苗に紛れて持ち込まれたとみられる。環境省と小笠原村による懸命の対策もむなしく、今年も悠々と分布

を拡げている。農作物被害の声も大きくなってきた。さらに、いつの間にか乳房ダムの上流にまで進出し、薬剤散布も難しい状況に追い込まれてしまった。このままでは乳房山登頂を許すのも時間の問題だろう。

さて、そんな状況で白旗を準備すべきか悩んでいたところに、研究者から追い打ちとなる情報が入ってきた。なんとアジアベッコウ、こちらが想定していた以上に陸貝への捕食性が強いというのだ。なんでも、タイマンだとそこまでじゃないが、周囲に仲間がいると結託して襲い掛かってくるらしい。実際、野外で4匹のアジアベッコウがアフリカマイマイの成員に群がり、生きたまま捕食している現場が目撃されている。この様子だと、脆弱な固有種マイマイたちはひとたまりもないだろう。かくして白旗を掲げることすら許されない状況となり、非常に頭が痛い日々である。



【文】環境省母島自然保護官事務所

和田慎一郎

【イラスト】小野恵

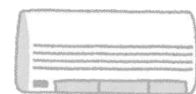
●問合せ先 教育委員会

2―3117

省エネ家電製品の
買換えを
補助します！

小笠原村省エネ家電製品普及促進事業補助金について

小笠原村では、小笠原村ゼロカーボンシティ宣言に伴う CO2 削減の取組のはじめの一歩として、家庭における省エネ家電の普及を促進します。



〇制度の概要

東京都では、家庭の省エネ行動を促すことを目的に、より省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、給湯器への買換えに対し、商品券等に交換可能な「東京ゼロエミポイント」を都民に付与する家庭のゼロエミッション行動推進事業（以下「都事業」という）を実施しています。小笠原村ではこの都事業のうち、二酸化炭素排出量が特に多いエアコン、冷蔵庫について、村の補助金を上乗せすることで省エネ家電への買換えを支援します。

〇対象者

以下の 3 つの要件をすべて満たす方が対象となります。

- (1) 本村に居住し、住民基本台帳に登録されている方。
- (2) 補助対象者及び補助対象者と同一世帯に属する者が、村税等を滞納していない方。
- (3) 都事業の実施要綱第 4 の 3 (1) の規定による東京ゼロエミポイントの付与を受けている方。

〇補助対象製品・補助金額

右記の省エネ基準を満たすエアコン、冷蔵庫が対象となります。都事業によるポイント付与（小笠原村の場合は郵便為替での受け取り）については都事業のホームページ（東京ゼロエミポイント）をご確認ください。



東京ゼロエミ
ポイント
ホームページ

〇申請方法

東京ゼロエミポイント付与に関する通知を受けた日から 60 日以内に以下の書類を環境課へ提出してください。

- 〇小笠原村省エネ家電製品普及促進事業補助金交付申請書
- 〇購入した家電製品の領収書の写し
- 〇都事業により付与されたポイントに関する案内（東京ゼロエミポイント付与のご案内）の写し

【注意！】東京都からの案内は再発行されませんので、必ず保管しておいてください！

交付決定後、小笠原村省エネ家電製品普及促進事業補助金交付請求書をご提出いただきます。

提出する書類など詳細は右記の小笠原村ホームページまたは村役場にてご確認ください。



小笠原村環境課
ホームページ

●エアコン

新品であり、最新の省エネ基準に基づく統一省エネラベル 4 つ星以上または 2 つ星・3 つ星であって、都事業の対象家電等として登録されたもの。

購入するエアコンの 省エネ性能の表示 (統一省エネラベル※)		冷房能力 (目安) 2.2kW : 6 畳程度 3.6kW : 12 畳程度	東京都から 付与される ポイント (参考)	村の補助額
目標年度 2010 年度 の場合	目標年度 2027 年度の 場合			
★4 以上	★3 以上	2.2kW 以下	12,000	12,000 円
		2.4~2.8 kW	15,000	15,000 円
	★1.5 以上	3.6kW 以上	19,000	19,000 円
★2 ★3	★2	2.2kW 以下	7,000	7,000 円
	★2.5	2.4~2.8 kW	8,000	8,000 円
	★1	3.6kW 以上	9,000	9,000 円

※令和 4 年 10 月 1 日以降に統一省エネラベルが変わり、以前の製品と星の表示が異なります。同ラベルの目標年度(下図の赤丸内参照)を確認してから対象製品を判断してください。

●冷蔵庫

新品であり、省エネルギー基準達成率が 100% 以上であって、都事業の対象家電等として登録されたもの。

定格内容積	東京都から付与 されるポイント (参考)	村の補助額
250ℓ 以下	11,000	11,000 円
251~500ℓ	13,000	13,000 円
501ℓ 以上	21,000	21,000 円

●問合せ先 小笠原村環境課 電話 2-2270



「島しょ地域における太陽光発電設備等助成事業」申請受付開始のお知らせ

東京都は、「2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ」に貢献する「ゼロエミッション東京」の実現に向け、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化を推進しています。

このたび、この取組の一環である都所有施設の再エネ電力100%化に向け、島しょ地域における太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対する助成金の申請受付を開始しましたのでお知らせします。

この機会に活用をご検討ください。

【助成対象地域及び助成対象者】 島しょ地域に太陽光発電設備及び蓄電池を設置する①民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人等）、②島しょ町村及び③住宅所有者

【助成対象設備】 太陽光発電設備及び蓄電池

【助成率・助成上限額】 助成対象経費の 4 分の 3 以内（助成上限額 1 億円）

【主な助成要件】

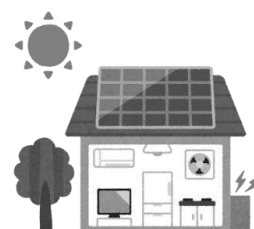
- ・助成対象設備を導入、電気を消費する住宅、施設は、都内島しょ地域であること。
- ・固定価格買取制度の設備認定を受けない設備であること。
- ・原則、太陽光発電設備と蓄電池を同時に設置すること。
- ・太陽光発電設備から生み出される環境価値を都に帰属させること。
- ・島しょ地域の自然条件を踏まえ、設置する場所における風況、塩害等への対策を考慮して設置すること。

【事業期間】 令和4年度から令和5年度まで(助成金の交付は令和6年度まで)

【令和4年度の申請期間】 令和4年9月29日(木)～令和5年3月31日(金)

ただし、下記の予算額に達し次第終了。

【令和4年度予算額】 5 億円



クール・ネット東京
ホームページ

●問合せ先 《助成事業について》 東京都環境局気候変動対策部地域エネルギー課 / 電話：03-5388-3670

《申請手続きについて》 公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター（愛称：クール・ネット東京）

電話：03-5990-5067 / URL <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/island-pv>

— 村民課福祉係 —

— 第273号 —

けんこう通信



乳がん検診を受けましょう！

小笠原村では、国や同規模自治体と比べると、健康診断の受診率が高く、村民のみなさんの健康に対する意識の高さがうかがえます。一方、※がんによる死亡率は44.5%であり、東京都の28%を大きく上回っています。どの検診も大切ですが、特に乳がんは早期発見することで治癒の確率が高いことが報告されています。今回は、日本の女性のがん死亡上位にある乳がん検診の大切さについてお伝えします。

※出典：東京都福祉保健局「人口動態統計」

乳がんは早期発見が有効です！

乳がんは、乳腺組織ががん化したもので、女性が患うがんの中で最も多いがんです。9人に1人の女性が一生の間に乳がんにかかると言われていています。しかし、無症状のうちに検診を受診すれば早期発見につながり、早期に適切な治療によって9割以上のケースで治癒が期待できます。そのため大切なのが検診です。

進行度（ステージ）別5年生存率



国立がん研究センターがん情報サービスセンター「がん登録・統計」より作成（2019年8月8日発表）
※がん以外の死因のケースを取り除いた「相対生存率」

早期に発見・治療すれば9割以上が治ります！

大切なのは、セルフチェックと検診

乳がんは自分で見つけることのできる可能性の高いがんです。月に一度を目安にセルフチェックを行い、自分の胸に関心を持ちましょう。日ごろから自分の乳房の状態を知ることが大切です。

- ☐ 乳房にしこり・くぼみ・ひきつれはないか？
- ☐ 乳首や乳輪の皮膚にただれはないか？
- ☐ 乳首から色のついた分泌物は出ていないか？
- ☐ 脇の下（リンパ節）が腫れたりしていないか？

乳がんの半分以上が自己発見されています！

乳がん検診

小笠原村では30歳以上の女性が無料で受けることができます！詳しくは健康・保健のコーナーをご覧ください♪

超音波検査

〇横になり乳房の上から超音波（エコー）をあて、乳房の状態を調べます。セルフチェックでは分からない数ミリ程度の小さなしこりも見つけることができます。
〇痛みを伴うことはなく、放射線被曝の心配はありません。



視触診

〇乳房に触れて観察し、異常がないかを確認します。

マンモグラフィー

※内地でのみ実施

無料クーポン券の申し込みが必要です。

詳細は住民係まで。電話番号：2-3113

〇乳房専用のレントゲン検査でプレートで乳房を挟んで撮ります。
〇しこりになる前の小さながんを発見できます。

基本は「の」の字

4本の指をそろえ、指の腹を使って、10円玉大の「の」の字を書くように動かします。



鏡の前で

鏡で、両方の乳房の形を見ます。くぼみ、ただれ、へこみなどがないかどうか調べます。



入浴時に

腕を上げ、丁寧にしこりの有無を調べます。乳頭の周辺を軽くおさえて分泌物がないかどうか調べましょう。



あお向けに寝て

腕を上げて乳房の内側、外側、脇の下にしこりがないかどうか調べましょう。



※しこりやその他の症状に気づいたら、すぐに受診することをおすすめします。
適切な医療機関の紹介、必要な検査を受けることにつながります。

保健師：乳がん検診により、セルフチェックでは分からない初期のがんも見つけることができ、早期治療につながります。50歳以上の男性に対しては、令和3年度から「前立腺がん」検診が実施可能です。採血のみで身体への負担は少なく検査できます。
クジラ：自分の体のことは、自分が一番知っていないといけないし、「自分の健康は自分で守る」ためにがん検診は大切だね！さっそく予約しようっと。
保健師：その通り！定期的ながん検診を受けましょう。

クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

コ ロ ナ ワ ク チ ン 接 種 に つ い て

オミクロン株対応新型コロナワクチン接種を以下の日程で実施いたします。

<対象者>

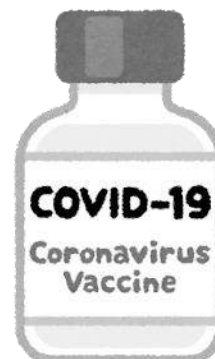
- ・ 12 歳以上でこれまでに 2 回以上の新型コロナワクチン接種を受けた方
- ・ 最後の接種から 3 か月経過した方
- ・ すでにオミクロン株対応型ワクチンを接種した方は対象ではありません

<使用ワクチン>

- ・ ファイザー社製 2 価ワクチン (BA4/5)

<接種券>

- ・ お手元に 3 回目・4 回目の接種券がある方はそちらをお使いいただけます
- ・ 4 回接種済みの方、3 回接種済みの 59 歳未満の方へは 11 月第 2 週に接種券をお送りする予定です。
- ・ 接種を希望される方でお手元に接種券がない方は村民課福祉係までお問い合わせください。



	日時	場所	予約
父 島	12 月 3 日 (土) 17:30~20:20	海上自衛隊 父島基地分遣隊 体育館	<受付期間> 11/18 (金) ~ 11/30 (水) 8:00~12:00 13:30~17:15 (土日祝除く)
	12 月 4 日 (日) 9:00~11:20 13:30~15:50 17:30~20:20		
	12 月 5 日 (月) 9:00~11:20 13:30~15:50		

<電話番号>

080-8867-3432



※予約開始日にご注意ください。11/17 までは健康診断の受付番号となっております。

※送迎を希望される方は予約時にお申し付けください。(夜の時間帯の送迎はありません)

※15 歳以下の方は保護者の同伴が必要です。

※会場は土足禁止となっております。スリッパ等及び下足袋をお持ちください。

※今回の接種は東海大学のご協力を得て実施いたします。

	日時	場所	予約
母 島	12 月 15 日 (木) 15:00~	母島診療所 2 階 ※都住側入口よりお入りください	<受付期間> 11/28 (月) ~ 12/9 (金) 8:00~12:00 13:30~17:15 (土日除く)
	12 月 16 日 (金) 15:00~		
	12 月 17 日 (土) 9:00~ 14:00~		

<電話番号>

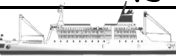
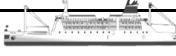
3-2111 (母島支所)

※15 歳以下の方は保護者の同伴が必要です。

※予約時に来場時間をお知らせいたします。お時間の指定はお受けできませんのでご了承ください。

予約以外の問合せ先 村民課福祉係 2-3939

11月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	火	 入港日 巡回労働相談(母島) 都ノヤギ排除	16	水	出港日 
2	水	防災行政無線 試験放送 子ども茶会(お客さま募集) 申込み切	17	木	乳幼児健診・歯科健診(父島) 母島の森 道づくり体験(母島) 申込み切 村ノヤギ駆除
3	木	子ども茶道教室⑥ 文化の日	18	金	インフルエンザ予防接種(母島) コロナワクチン接種申込(父島)(~30日) 平島ネズミ類駆除計画に関する住民説明会(母島) 父島保育園入園説明会 小笠原諸島森林生態系保護地域部会(小笠原部会) 巡回ペット診療・相談(母島) 申込み切 弟島視察会 申込み切 行政相談所の開設(父島)/都ノヤギ排除
4	金	出港日  インフルエンザ予防接種(父島)(母島) 小笠原村健康診断予約申込(~17日) 子育てセミナー 申込み切	19	土	 入港日 母島の森 道づくり体験(母島) 都ノヤギ排除
5	土	子ども茶会 都ノヤギ排除	20	日	健康診断(母島)(~21日) インフルエンザ予防接種(父島) 日商簿記検定(父島)(母島) 小笠原高校 図書館開放
6	日	都ノヤギ排除 小笠原高校 図書館開放	21	月	母島診療所休診
7	月	 入港日 シロアリ対策事業(第3回) 申込(~22日) 子育て個別相談(母島)(~8日) 都ノヤギ排除	22	火	出港日  母島診療所 歯科休診(~12/9)
8	火	東京都小笠原住宅 建設計画説明会(母島)(~9日) 年末調整等説明会(父島) 消費税インボイス制度説明会(父島) 子育て個別相談(父島)(~10日) 子育てセミナー(母島)	23	水	健康診断(父島)(~28日) 弟島視察会 都ノヤギ排除 勤労感謝の日
9	水	東京都小笠原住宅 建設計画説明会(父島)(~10日) 消費税インボイス制度説明会(母島) 子育てセミナー(父島)	24	木	巡回ペット診療・相談(母島)(~25日) 小笠原村職員募集(事務) 申込み切 村ノヤギ駆除
10	木	出港日  年末調整等説明会(母島) 定期予防接種(父島)(母島)	25	金	インフルエンザ予防接種(父島)(母島) 森林生態系保護地域入林簡易講習会 申込み切 電話無料法律相談(第二東京弁護士会) 都ノヤギ排除
11	金	インフルエンザ予防接種(母島) 都ノヤギ排除	26	土	東京都小笠原住宅 建設計画説明会(録画放送)(~27日) 南島外来種駆除ボランティア 都ノヤギ排除
12	土	都ノヤギ排除	27	日	 入港日 都ノヤギ排除 小笠原高校 図書館開放
13	日	 入港日 第1回農業者セミナー(母島) 高圧ガス・液化石油ガス国家試験 都ノヤギ排除 小笠原高校 図書館開放	28	月	コロナワクチン接種申込(母島)(~12/9) 寄席芸能(父島)
14	月	育児学級(離乳食)(父島) 小笠原諸島森林生態系保護地域部会(小笠原部会)傍聴 申込み切 南島外来種駆除ボランティア 申込み切	29	火	巡回労働相談(母島) 寄席芸能(母島)
15	火	第1回農業者セミナー(父島) 乳幼児計測会(母島)	30	水	出港日  小笠原村職員募集(保育士) 申込み切 防犯ゲートボール大会(母島) 申込み切